資料マ高作６－１

情報通信審議会 情報通信技術分科会
放送システム委員会　STL/TTL/TSL 高度化作業班（第 5 回）
議事概要（案）

1　日時
令和８年３月 24 日（金）　9:30～10:50

2　場所
WEB 会議での開催

3　議題
(1)　前回議事録の確認
(2)　令和７年度技術試験事務の報告について
・STL/TTL/TSL高度化に係る技術的条件に関する報告
(3)　STL/TTL/TSL高度化作業班報告（案）概要について
(4)　その他

4　出席者（順不同、敬称略）
【構成員】大槻主任（慶應義塾大学）、齋藤主任代理（鳥取大学）、穴澤構成員（株式会社 TBS テレビ）、石原構成員（一般社団法人民間放送連盟）、安藤構成員（一般社団法人送配電網協議会）、池田構成員（株式会社 NHK テクノロジーズ）、池谷構成員（株式会社フジテレビジョン）、井上構成員（株式会社テレビ朝日）、今村構成員（一般社団法人電波産業会）、遠藤構成員（日本テレビ放送網株式会社）、大廣構成員（日本通信機株式会社）、小野構成員（日本無線株式会社）、草野構成員（インテルサット）、國吉構成員（国土交通省）、黒田構成員（警察庁）、小橋構成員（スカパーJSAT 株式会社）、酒井構成員（日本放送協会）、鈴木構成員（一般社団法人電波産業会）、田井構成員（株式会社テレビ東京）、高田構成員（日本電気株式会社）、鷹取構成員（一般社団法人電波産業会）、中川構成員（日本放送協会）、中村構成員（一般社団法人放送サービス高度化推進協会）、橋構成員（株式会社東芝）、橋本構成員（国立研究開発法人　宇宙航空研究開発機構）、平沢構成員（池上通信機株式会社）、平松構成員（大学共同利用機関法人　自然科学研究機構　国立天文台）、廣瀬構成員（株式会社国際電気）、福元構成員（株式会社 NTT ドコモ）
【発表者】中山氏、高橋氏（一般社団法人放送サービス高度化推進協会）、中川構成員（日本放送協会）、竹内氏（株式会社 NHK テクノロジーズ）
【事務局】総務省情報流通行政局放送技術課（近藤課長補佐、野崎係長、野本官）

5　配付資料

資料マ高作 5－1　STL/TTL/TSL 高度化作業班（第 4 回）議事概要（案）【事務局】

資料マ高作 5－2　STL/TTL/TSL 高度化に係る技術的条件の報告【放送サービス高度化推進協会】

資料マ高作 5－3　STL/TTL/TSL 高度化作業班報告（案）概要【事務局】

参考資料マ高作 5－1　構成員一覧

6　議事概要

(1) 前回議事録の確認

事務局より、資料マ高作 5-1 に基づき説明が行われ、案のとおり承認された。

(2) 令和 7 年度技術試験事務の報告について

放送サービス高度化推進協会より、資料マ高作 5-2 に基づき説明が行われた。

（STL/TTL/TSL 高度化に係る技術的条件に関する検討状況）

加えて事務局より、干渉軽減係数（IRF）が周波数共用の前提条件から変更となるため、M/N バンドの共用の継続検討及び電通・公共・一般業務に係る構成員と個別に調整を行う旨の補足説明が行われた。

主な意見は、以下のとおり。

（福元構成員）事務局からの説明のとおり、他システムから次世代 STL/TTL/TSL が受ける干渉に関する実機調査において、干渉軽減係数（IRF）の結果から一部のシステムとの周波数共用について継続検討していく必要があると考える。

他方、今回の調査検討については１種類の装置１台の測定のみであり、多少のケースは網羅しつつも、全てのケースについて網羅されておらず、組み合わせ等が限定されていると認識している。今回調査した装置（組み合わせ）のみで IRF を決めること適切ではなく、検討の余地があると考える。加えて、IRF 自体は現行の審査基準でも規定されていると認識しているが、測定した装置に合わせて後付けで規定値を変えることについては、飛躍しているように考える。

ついては、IRF の見直しによって共用及び導入における制約が過剰となることは避けるべきであり、今後 IRF の見直しの要否等含め丁寧な検討、議論が必要である。

(3) STL/TTL/TSL 高度化作業班報告（案）概要について

事務局より、資料マ高作 5-3 に基づき説明が行われた。

(4) その他

事務局から、次回会合について、本作業班のご意見及び今後の共用検討の個別調整の結果を踏まえて開催する予定である旨の連絡があった。

（以上）